

宇宙劇場集会室等をご利用中の皆さまへ

団体の案内等に使用できる共通の掲示板を用意いたしました。掲示できるスペースが限られているため、下記の注意事項に従ってご利用ください。

1. 掲示板を利用できるのは、原則として、宇宙劇場集会室を利用している団体等に限りです。
2. 掲示物は、1団体1枚に限り、最大A4縦サイズまでといたします。なお、規定の大きさ以下であっても、立体的なものは掲示できません。
3. 掲示できる期間は、原則として最大2か月までとします。ただし、掲示板に空きスペースがある場合には、期限までに再び申請書を提出することで、引き続き利用することができます。
4. 掲示期間が終了した掲示物については、事務室で保管しますので、掲示期間終了後10日以内に引き取るようにしてください。10日を過ぎた場合、当館で処分させていただきます。また、あらかじめ宇宙劇場で処分することを申し出ている場合には、掲示期間終了後、速やかに処分させていただきます。処分した掲示物については、責任を負いかねますので、ご了承ください。
5. 掲示できる内容は、団体の会員募集や催し物の案内等、当館集会室等の利用に関連するものとします。当館の利用と関係しないもの、商業利用、公序良俗に反するもの、その他違法行為が疑われるもの等については掲示をお断りします。
6. 掲示物の内容について、お問い合わせがあった場合の対応は、それぞれの団体でお願いいたします。
7. たとえ掲示期間中であっても、内容等に問題があることが発覚した際には、掲示期間終了前でも掲示を取りやめる場合があります。その場合、掲示物を速やかに引き取るようお願いいたします。
8. 掲示したいものがある場合、申請書に必要事項をご記入のうえ、掲示物を2枚ご提出ください（1枚は掲示に使い、もう1枚は当館で保管用に使用します）。
9. 掲示板に空きスペースが無い場合、先に申請を行った団体を優先とし、空きスペースができ次第、申請順に掲示するようにいたします。
10. 申請書が必要な方は、宇宙劇場事務室の受付時間（9：00～18：00）内に受付窓口で直接お申し出ください。また、申請書の提出も受付時間内にお願いたします。

※ その他、疑問点がございましたら、宇宙劇場事務室までお問い合わせください。